

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ニッコンホールディングス株式会社		コード	9072
提出日	2021/6/4	異動（予定）日	2021/6/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	小林 克典	社外取締役	○													○		有
2	高麗 愛子	社外取締役	○													○	新任	有
3	宮田 英樹	社外取締役	○													○		有
4	味岡 良行	社外取締役	○													○		有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		小林克典氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。 なお、同氏は、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断し、独立役員として届け出ております。
2		高麗愛子氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。 なお、同氏は、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断し、独立役員として届け出ております。
3		宮田英樹氏は、税理士としての専門的な知識及び豊富な経験等を有し、企業会計に精通しております。これらの経験に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営全般に対する監査・監督を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。 なお、同氏は、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断し、独立役員として届け出ております。
4		味岡良行氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。それらに基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営全般に対する監査・監督を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。 なお、同氏は、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断し、独立役員として届け出ております。
5		

4. 補足説明

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提として、当社グループの事業・経営環境及び企業理念を十分に理解していただき、誠実な人格で幅広い見識・経験を基に当社の経営に対して公平・公正かつ適切な指導・助言をいただくことで、経営体制をさらに強化できることと考え、以下の要件のいずれにも該当しない者が独立性を有するものと判断します。

〈社外役員の独立性判断基準〉

1. 当社グループの主要な取引先（注）の業務執行者、又は当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行者
2. 直近の事業年度末において、当社の連結総資産の2％を超える借入額がある当社グループの借入先の業務執行者
3. 直近3事業年度において、出資比率10％以上を超える当社の主要株主、若しくは上位10位以内の株主及び出資先の業務執行者
4. 直近3事業年度において、当社から平均して年間1,000万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
5. 過去5年間に於いて、上記1.から4.に該当していた者
6. 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族
7. 通算の在籍期間が8年を超える者

（注）主要な取引先とは、当社グループの取引先であって、その年間取引金額が直近の3事業年度において、当社の連結売上又は相手方の連結売上の2％を超えるものをいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。